

# 憲法 9 条は生きているか 安保法制から 10 年 長谷部×杉田対談

構成 編集委員・高橋純子 2025/9/18 17:30

安倍政権は、戦後一貫して政府が維持した憲法解釈を「変更」し、集団的自衛権の行使を認める安保法制を成立させた。あれから 10 年。立憲主義は損なわれたのか。9 条は生きているのか。長谷部恭男・早稲田大教授（憲法）と杉田敦・法政大教授（政治理論）が語り合った。

## 全国で相次いだ違憲訴訟、現時点では原告の「全敗」

**杉田敦・法政大教授** 安保法制成立から 10 年の間に、集団的自衛権の行使を可能とした 2014 年の閣議決定は違憲だとする訴訟が全国各地で提起されました。現時点では原告側の「全敗」です。もっとも裁判所は、「具体的な権利侵害が認められない」などとして、憲法判断を回避し続けたわけですが。

**長谷部恭男・早稲田大教授**（ほぼ唯一、憲法判断に踏み込んだのが 2023 年 12 月 5 日の仙台高裁判決で「憲法 9 条に明白に違反するとまでは言えない」。これを「合憲だと認めた判決」と報じたメディアもありましたが、実質的には、集団的自衛権の行使は認められないと言っている。私はそう理解します。

**杉田** 集団的自衛権の行使が認められるのは「存立危機事態」、つまり、我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある場合に限定される——というのが政府見解です。判決は、この条件を厳格に守れ、厳格に守れば武力の行使は認められないはずだ、なぜならそのような事態はまず考えられないから、と。貴重な判決ですが、論理が入り組み広く理解されにくいのが難点です。

**長谷部** 「アイスクリームが大好きの人」に登場してもらいましょう。彼は健康を気にして、アイスクリームを食べていいのは自宅にいる時だけだと決めた。ところがある日ルールを変更し、**外出先にいると同時に自宅にもいる、そういう事態であれば食べられるということにした**。これに対する普通の受け止めは

①そんな筋の通らないルール変更は認められない

②そんなわけのわからないルールのもとでは、どういう場合にアイスクリームを食べられる/食べられないのかさっぱり分からなくなってしまう——でしょう。

## 仙台高裁が打ち出した第三の立場

**杉田** 安保法制に引き戻せば

①集团的自衛権行使の合憲性を基礎づける論理が破綻している、違憲立法は認められない

②どういう場合に武力行使が認められる/認められないのかがあいまいになり、法的な安定性を大きく揺るがす——私たちもそう批判してきました。

**長谷部** ところが**仙台高裁判決は第三の立場**を打ち出します。自宅にいると同時に外出先にもいるなんてことは現実にはあり得ないから、**あなたはルールを変えたと言っているけれども実際には変わっていない。あなたは今まで通り外出先ではアイスクリームを食べられないのだ、と。**

**杉田** 自衛隊法 76 条 1 項 2 号には集团的自衛権行使ができると書いてあるが、**実際は「死文」だと判決は言っている**、そう理解できるということですね。ただ、**政府はそうは考えないのでは**。当時の国会審議で安倍晋三首相は、ホルムズ海峡が機雷で封鎖されれば石油供給が途絶する、これは**存立危機事態に当たり得ると**発言しています。

**長谷部** 当時の国会審議を振り返ると、何が存立危機事態に当たるのかが答弁者によってブレる。まさに**前述②を露呈**しています。そんななかで、**政府見解**としてステータスがはっきりしているのは「外国が武力攻撃を受けることによって、日本が直接武力攻撃を受けたのと同様の損害が生じる場合が存立危機事態だ」とした**横畠裕介内閣法制局長官（当時）の発言**です。仙台高裁判決とも相通じています。

## 「9条は死文化した」という説さえ出る理由

**杉田** 安保法制の間接的影響も見過ごせない。最たるものが敵基地攻撃能力の保有でしょう。

**長谷部** 敵基地攻撃とはどういう状況を想定しているのかさっぱりわからない。弾道ミサイルは発射後に速度と角度を計算しないとどこに飛んでいくかわからない。それを事前に巡航ミサイルを撃って破壊してしまおうというのは典型的な国際法違反ですし、もちろん憲法違反です。

**杉田** 安保法制は米国からの要請でもありましたが、トランプ政権は相も変わらず「日本の貢献が足りない」「もっと武器を買え」と言っている。「**できない**」と言ってきたことを「**できる**」としたがゆえの当然の帰結でしょう。安保法制を推進した人たちの基本的スタンスは「アイスクリームを食べていいかどうかは米国が決める」ですから。留意すべきは、「敵」を想定して軍備を増強することが「敵」を刺激し、危険がより増すことがある。軍事同盟的な発想を強めるとかえって抑止を弱めるという「安全保障のジレンマ」があまりにも等閑視されています。このような現状を嘆くあまり「憲法9条は死文化した」という説さえ出ています。



右から長谷部恭男・早大教授、杉田敦・法政大教授、司会の高橋純子・編集委員=浅野哲司撮影

右から長谷部恭男・早大教授、杉田敦・法政

大教授、司会の高橋純子・編集委員=浅野哲司撮影

**長谷部** 憲法は生きている。憲法をくぐらずに合理的な安全保障政策を考えられるはずがない。大丈夫です。専守防衛というタガを締め直すための「護憲的改憲」を唱える人がいますが、それが「壊憲的改憲」につながるリスクをまったく考慮していない。ナイーブに過ぎます。タガがゆるんだら締め直す。ゆるませている政治家を交代させるのが正道です。

**杉田** コップに水が半分入っているとします。これを、まだ半分残っていると捉えるか、もう半分しかないと考えるかです。安保法制によってこの国の立憲主義は明らかに**毀損（きそん）**されましたが、「死文」と言うことで余計に回復を難しくしている。安保法制成立から10年が経ち、「通常化」している面は否めず、ただちに安保法制を廃棄できる可能性は低い。**であれば、憲法は死んでいない、水はまだ半分残っているというところから出発し、少しずつ水量を回復させるための行動**を広げないと世論もついてこないでしょう。仙台高裁判決はある意味、「『違憲だ違憲だ』と言っているだけではだめだ」という指摘でもあります。

**長谷部** 水量の回復のために、**自衛隊法 76 条を安保法制以前に戻すというのが主流の考え方**です。ただこれは非常にハードルが高い。他方、**政府見解に照らせば集団的自衛権は実際には行使できないのだ**と言い続ける、そういう始末のつけ方も**当然あり得る**と思います。時々の政権が状況に応じて、どちらが最善かを判断すればよい。

## 政治的ニヒリズムが世界的にまん延 打つ手は

**杉田** ただ世界を見渡せば、トランプ政権は**立憲主義**を真っ向から否定し、ロシア、中国にはそもそも存在しない。他山の石にできればよいのですが、憲法を守ることと何の意味があるのかと、**立憲主義をますますないがしろにする方向に日本が傾きかねない危うさ**も感じます。

**長谷部** ニヒリズムですね。何が正しくて何が正しくないのかは「俺たち」が決めるという政治的ニヒリズムが世界中に蔓延（まんえん）し、法の支配を脅かしています。そのような人たちを相手に議論や説得を試みても土台無理。政権を変えるよう努力するしかありません。



国会前の車道を埋め尽くす抗議行動の参加者たち=2015年9月14日午後7時56分、国会前、関田航撮影

国会前の車道を埋め尽くす抗議行動の参加者

たち=2015年9月14日午後7時56分、国会前、関田航撮影

**杉田** 確かに、安保法制が「通常化」し、専守防衛のタガがはずれているように見えるのは、そうしたい人たちが政権を握っているからにほかなりません。

**長谷部** 立憲主義を回復するために、**仙台高裁判決はいい手がかかり、足がかかり**になります。ここから現状を押し返す。知恵と行動が必要です。

## 杉田敦・法政大教授

1959年生まれ。元日本政治学会理事長。著書に「自由とセキュリティ」「政治的思考」「境界線の政治学」「デモクラシーの論じ方」など。編著に「丸山眞男セレクション」。

## 長谷部恭男・早稲田大教授

1956年生まれ。東京大名誉教授。日本公法学会理事長。著書に「法とは何か」「憲法講話」「憲法とは何か」「憲法と平和を問いなおす」、共著に「検証 安保法制10年目の真相」など。

•



**境家史郎** (政治学者・東京大学大学院教授)

2025年9月18日 19時45分 投稿

### 【視点】

長谷部教授の主張するように、「タガがゆるんだら締め直す。ゆるませている政治家を交代させる」ことが、もちろん「正道」である。だが、そうした政治家の交代が、実際には戦後一度たりとも起きていないことは、ふまえておく必要がある（わずかに1993年と2009年の2度、自民党は下野しているが、いずれも同党の「非立憲性」が問題とされての政権交代とは言えない）。

筆者の見るところ、立憲主義を棄損してはばからない（違憲立法を許容する）という点では、右派的政治家だけでなく、**大方の一般有権者も同じ**である。

平均的な有権者は、**立憲主義、憲法の最高法規性といった原理を（義務教育で習っているにもかかわらず）理解していないし、信奉もしていない（非立憲的であったはずの安倍自民党が選挙に大勝し続けたことを想起されたい）**。そうした中で、ゆるみつつける「タガ」をどうやって締め直すのだろうか。筆者はこの点、悲観的である。